

令和 3 年度山形県計画に関する
事後評価
【医療分】

(令和 5 年度実施分)

令和 6 年 11 月

山形県

3. 事業の実施状況

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 92,320 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、本県は医師少数県に該当することから、医師の増加に向けた対策が必要。 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人以上(R5)	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県医師修学資金の貸与 ・ 医師少数区域等への代診医派遣 ・ 医学生・研修医に対する情報提供 ・ 地域医療実習の開催 ・ 医療機関・市町村における医師確保に向けた取組みへの支援 ・ 若手医師の海外研修等への支援 他 <p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人以上(R5)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県医師修学資金新規貸与者数：25人(R4) → 25人以上(R5)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県医師修学資金新規貸与者数：25人(R4) → 26人(R5)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	IV.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 15,833 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、県内医療機関等に新規就業する看護職員を増やす必要がある。 アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→84.3%（令和7年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和3年度）→50.0%（令和7年度）、県内出身県外看護学生のUターン率48.5%（令和3年度）→50.0%（令和7年度）	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナー実施の実施学校数 7校 ・看護学生への修学支援 80名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナーの実施学校数 2校 ・看護学生への修学支援 100名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→82.3%（令和5年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和3年度）→29.4%（令和5年度）、県内出身県外看護学生のUターン率48.5%（令和3年度）→61.5%（令和5年度）</p> <p>（1）事業の有効性 地域医療体験セミナーの実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。 また、看護学生への修学支援については、目標を上回った。</p> <p>（2）事業の効率性 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながった。今後も、より効率的・効果的な事業のあり方を検討する。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 3,181 千円
事業の対象となる区域	村山区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。 アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程） 83.1%（令和3年度）→84.3%（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象校 4校	
アウトプット指標（達成値）	補助対象校 3校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→集計中（令和5年度）</p> <p>（1）事業の有効性 公立看護師等養成所と比較し、授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を広げている。 引き続き、民間立養成所への運営費補助を行うとともに、看護学生への県内医療機関等の情報発信を強化することにより、県内定着率の向上に努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		